

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大分県由布市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,647	4,375	736	9,759

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,864	16,263	601	437	411	16,250	基金から405百万円繰入
公共用地先行取得事業特別会計	-	-	-	-	-	-	
一般会計等	16,864	16,263	601	437		16,250	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	473	464	9	798	67	2,388	315	法適用企業
簡易水道事業特別会計	275	263	12	12	99	915	529	
公共下水道事業特別会計	12	12	0	0	11	159	159	
農業集落排水事業特別会計	121	118	3	3	100	790	774	
健康温泉館事業特別会計	142	137	5	5	114	360	283	
国民健康保険事業特別会計	4,180	3,968	212	212	385	-	-	
老人保健事業特別会計	37	29	7	7	3	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	366	365	1	1	117	-	-	
介護保険事業特別会計	3,268	3,249	19	19	521	-	-	基金から68百万円繰入
公営企業会計等 計				1,057		4,612	2,059	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,998	2,978	21	21	-	-	-	
大分県消防補償等組合	383	380	3	3	19	-	-	基金から19百万円繰入
由布大分環境衛生組合	734	684	50	50	-	1,039	996	
大分県市町村会館管理組合	79	75	5	5	27	-	-	基金から27百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	238	175	64	64	31	-	-	基金から31百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	156,148	150,175	5,973	5,973	1,096	-	-	基金から1,096百万円繰入
一部事務組合等 計				6,116		1,039	996	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
由布市土地開発公社	0	22	13	26	-	85	-	76	
(社)大分県農業農村振興公社	58	1,996	11	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県森林整備センター	207	4,894	21	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	204	2,213	-	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			45	28	-	85	-	76	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	879	844	△ 35
減債基金	269	213	△ 56
その他充当可能基金	731	765	34
充当可能基金 計	1,879	1,822	△ 57

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.21	4.48	△ 0.73	△ 13.37	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.80	15.31	△ 2.49	△ 18.37	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.2	11.0	△ 1.2	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	78.5	76.6	△ 1.9	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.50	0.51	0.01			健康温泉館事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.1	94.6	1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。